

一、肥は馬踏肥、鳥くそ、魚かしにてよし。

一、稲作の米作は苗代なり、うしきにして、三本及至五本榧
みにして植付くべし。

一、常に治水、霜干伐に備うべし。

永仁四年三月

回状邑頭各位殿

十三康季華押

とあり、約八百年前、西暦一三四一年興国元年八月の外海（日本の西海岸）の大津浪により十三港が陥没、津軽地方の田畑が全めつした以前に、地軽地方は開田され、農産物が収穫され、村々から生産された産物が、人の背、荷馬、また川を利用した舟便で、物資の集散地十三港に運ばれていった。

この古文書によっても、当時の支配者は、稲と肥料と馬を主とした農産物振興に力をそそいだことが、うかがい知ることができ、輸送路がなければ物資の交流もできなかったもので、自然発生的に、川には橋を架け、道は補修して、道路は発達していったのです。

西暦一二二二年貞応二年鎌倉幕府が廻船式目三津七港を日本国内に設定、十三港も七港の一つに指定され、津軽の農林産物や海産物も、秋田、新潟、富山と日本海廻りで、関西地方に運送されたのです。

次いで、西暦一三三四年（南朝時代）当時津軽を支配していた十二代藤崎城主阿倍宗秀が一族にあてた書状に、

東日流はなわのこうり（華輪郡）に引水の堰、ことごとく掘りにて候処は『たつさと堰』『吹浦の堰』『妙堂堰』『館倉堰』に候。依つて引水渡る処、田畑をおこし、暮しを安かるべし。

十三守久季殿

宗季

と、西暦一三三四年の建武の中興なつて鎌倉幕府が滅び、主権が武家より朝廷に帰した南朝の時代、津軽の首長藤崎城主阿倍宗季が領内開発の促進を指示している。

この書状を見ると、私達が住む嘉瀬は、当時既に嘉瀬堰（大堰と推定される）によつて相当開田が進んでいたと検討が付くとともに、嘉瀬の古町、鍛冶町、後町、畑中冷水地域と、小栗崎には一ヶ村を形成する部落があつたことを証明できます。

また、村と村を往腹する道は、中柏木から嘉瀬、嘉瀬から喜良市に至る道路が、今の観音山を廻つて通じていただろう。嘉瀬から金木に至る道は、まだ十三瀉の湿地の浮洲葦原で道路はなかつた。

この当時の主要道は、浪岡から飯詰を経て、中柏木と味噌ヶ沢の間の峯通りを嘉瀬の旧区有地九流れに出て、白岩沢から小田川に出て、小田川村に出るか、小田川から湯ノ沢を登り鹿の子沢に下り、喜良市から金木に出るのが、浪岡からの主要道であつたでしょう。

その証拠として、今でも中柏木と飯詰味噌ヶ沢の山の峯筋に、斜面を切り開た道路の跡が現存しています。

大浦為信が津軽を統一したとき、郡内の神社仏閣、記録書、史積等を焼き捨てるか、取りこわして、それ以前の資料が嘉瀬には無く、当時嘉瀬には、何んとゆう村長がいたか、家数、人口、馬の数、水田の面積がはつきりしないが、この文書からみても、嘉瀬は相当古くから一つの村として、部落構成がなされていたことがわかります。

なお、藤崎城主阿倍宗季は領内代官に左記のとおり命令している。

五 条 訓

又いなかのこうり（田舎郡）の堰は、岩木川、平川、浅瀬石川の辺に引水して、堰をめぐらし、人の暮しを安かるべし。おきのりは、なみおか（浪岡）堰、前田留堰、岩木川堰の引水可なりせば人責をおしまず拓くべし。

飯積堰は馬の郡まで、十川堰と引水して可なり。

江留間の郡は、水洪すして、皆無作のうれいあるについてあしかり芽刈の地と止め置き候て苦しからずも、西山田光沼あたりに引水して拓しべし。

馬の郡は、『桂川』（相内）、『鍋越の堰』（今泉）、『乙べち堰』（尾別）『嘉奈岐堰』（金木）、『嘉瀬堰』を引水して良く拓しべし。

山のりんどう（林道）は草芽えざる前に開き、山入る者に迷はざる印をしるべし。火越りて災くるあらば、峰に木を伐し、飛火を防ぎべき事の候を忘るべからず。

洪水に水蒙る田ありせば、よく流れに堤防を巡らして築くべし。

路は、橋を架くる処難するとも、いざなるときの用ゆる大事に候なりせば、大川たりとも、めげず、小川たりともあなどらず、よく架くるべし。

溜池は日照に備ふる用水なれば、引水は争はず用うるべし。港は我が一族の富貧を左右なし処なれば、築港よろしき便をはかるべし。

右以如件

建武元年八月

一、水引の労、溜池の築堤、川水門の労を衆にして成しべし。

一、拓地道具は細工能く極めて可なり。

一、稲穂は穂抜きなして運び、苗代は防風柵をまてに施べし。

一、田草取り怠るべからず。上農は草を見ずして草を取り、中農は草を見て草を取り、下農は草を見て草を取らずといふなり。

一、馬は稲の肥に大事な役目あり、農武具に牛馬を飼うこと大事とすべし。

右のとおり農武にあるとも足を護り、己が守養の為につくしべし。

郡役目殿

宗季

下の切道

東日流外三郡誌によると、中山山脈の山麓を北に従走する中山道（下の切道）は永禄三年（西暦一五六〇年）室町十三代將軍義輝戦国時代、織田信長尾張桶狭間の戦いに勝つ、織田氏勢力を拡げた時、行岡（浪岡北島代）飯積朝日代の施行で、油川一行岡（浪岡）一飯積（飯詰）一帰来夷地（喜良市）一宮沢（宮野沢）一移夷地（薄市）一鮎内（相内）一小泊一藤島が中山道で。

油川一飯詰間を上の切通し

飯詰一十三間を下の切通し

十三一藤島間を支那岳切通し

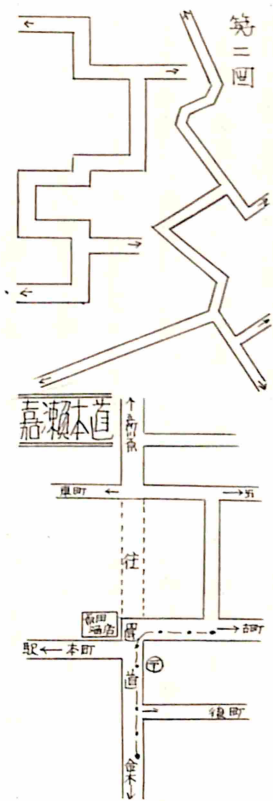
と称せりとある。

この道路は、津軽の産業上、軍事上の重要な道路の一つであつたで

しよう。脇道の裏道として、飯詰から油川に至る山道、喜良市から後瀧に至る山道、今泉から蟹田に至る山道は、軍事上のかくれ道であったと記るされているところから、北郡から東郡に至る中山山脈越いの要路であったことはたしかです。

大浦為信が津軽を統一する以前は津軽も、戦国時代の下克上の時代で、代官が領主を討つ、地頭が代官を討つといった。互に自分の領地を拡張しようと合戦に明けくれた時代で、道路も戦略上の重要な一つの要塞であった。

いま、各村を図ってみると、街道に辻が多く曲りくねっていることに気付くでしょう。真直な道は交通に便利なのだが、次の第二図ようになって



第二図

嘉瀬の街道にもあります。昔から往還道と言った通りです。

これは戦国時代の名残りの部落構成で、村の中に敵が攻めてきてもすぐに攻めこまれない。見通しの悪いようにしたからです。

津軽の市町村誌をひもといてみると、七和以北の山根通り既ち小泊道を往昔『下の切街道』と言ったと記してあります。この中山道下の切通りを昭和五三年秋に、嘉瀬ふをさとをさぐる会の会員一同で踏査しました。

梵場寺、応身院、報身院、正覚院、不動院、西院、大日堂、蔵王堂、
○阿砂羅山通り、大安国寺、伽蓋寺、大光寺、弘舟寺、三世寺、東光寺、光田寺、薬師堂、諏訪堂、これに行丘（浪岡）寄りに高野千坊を配した。

と、東日流外三郡誌で述べています。

修験宗は紀井態野系といわれ、大罫から相内に至る中山山脈の尾根筋の峯々の寺院の法燈が十三の浦々に映えて隆盛をきわめたという。

中山山脈の大峯筋は、これら修験者の回行路で、松倉の滝、飯詰不師の滝、藤の滝、鹿の子滝、七ツ滝、中里不動の滝は、行者の修験道場であつたろう。

藩政時代

寛文二年（西暦一六六二年）から津軽四代藩主信政は、津軽新田開拓のため、秋田、山形、遠くは富山地方から移住者を募集し、年貢を安くして開田あたせたので、岩木川に沿った葺原は美田に変わり、新しい村々が岩木川に沿って多数できました。私達の村の姓氏を調べてみると、富山、石川地方の村の名が、そのまま氏の姓にしたのも多いと推定されます。

村が多くできると、道路がだんだんできあがってきます。田が多くなり、拡がるに、田に引く水も多く使わなければなりません。そこで津軽藩では、溜池を村々に造らせました。

溜池

▲ 正保年間（西暦一六四四年）に野里の長橋溜池、金山の金山溜池ができました。

▲ 『金木町徳田家由緒書』によると、徳田傳兵衛元禄十一年寅年

中柏木を出て田圃から大きくカーブを切るところ、山手土取場に入つて約三十米行くと、嘉瀬スキー場観音山に向う小沢沿いに、今も街道の跡があります。小沢の街道跡を登るとスキー場の切り（現況は第二スロープに至る山道として盛土の道を横断する）で、道はジャンプ台の下を通つて（ジャンプ台の下溜池岸にも街道の跡がある）、三左エ門溜池の横に出て、加勢城跡の下を通り小田川に出ています。今県道となっている中柏木から飯詰に至る道路が当時の下の切道の跡です。中柏木から嘉瀬に入る道路は脇道と言つたのです。

中柏木の本地から分かれて小学校前、津軽鉄道横断して、農協前、馬頭観音の喜良市に至る道路を横断、小栗崎、小田川沿いから、冷水、畑中、後町、古町に出る道が脇道で、この当時まだ、長富に行く道、金木に行く道は無く、津軽新田開発が進んできた津軽四代信政のころから、新田の村々に通じる道路ができました。

仏教伝来による修験道と東日流千坊

奈良朝から平安朝にかけて、日本の仏教の隆盛期で、飯詰山添い中山千坊は大宝年代（西暦七〇一年ごろ）修験宗行者役小角仙人の開基にはじまり、平泉藤原氏の支族である十三藤原秀榮は十三の浦辺に、文治二年（西暦七九七年）福島城を築いた。その権力と財力でもつて仏教に帰依し、東日流三千坊を建てたという。

阿砂羅千坊（大罫） 中山千坊（浪岡） 十三千坊（相内）

主 坊 寺

○十三山通り（十三千坊） 遠江寺、長谷寺、春品寺 ○福島山通り（山王千坊） 浄法寺、阿吽寺、東明寺、龍興寺、三井寺、禅林寺、楳林寺 ○中山通り（中山千坊） 大光院、大泉寺、薬師寺、松倉寺

（西暦一六九八年）金木新田御取上の節、堰、溜池、大川堤奉行を仰付けられ、藤枝溜池築工し。とあります。

▲ 宝永三年十月（西暦一七〇六年）大沢内溜池を築工しました。

▲ 『其田弥右エ門由緒記』に、嘉瀬の人、清久なる者、溜池普請の時堤防を築き（清久溜池又は嘉瀬溜池） 又、文政七年申年（西暦一八二四年）其田弥太郎二ノ沢溜池（長富溜池普請のさい、堤防を築きしにより、昆沙門より長富、嘉瀬を経て、金木に至る道路通り）たり云々。と書かれてあります。

道 路

▲ 慶安元年十月（西暦一六四八年）に作った図面によると 小道、中柏木村より嘉勢村まで一里十五町とあります。

▲ 『承応二年（西暦一六五三年）津軽領分大道小道磯辺路並船路之帳』によれば。

○原山より神山迄二九丁三〇間。○神山より飯詰迄一里七丁二四間。○飯詰より喜良市迄二里五丁二四間。○喜良市より金木迄一丁五二間。○金木より中里迄一里三二丁三四間

▲ 『天和書上帳添図』（西暦一六八一年ごろ）によれば、金木本村より不動林を経て、御番所（蒔田）に至る道路が表われているところから。（金木新田から生産された産物は、御番所を通して、年貢米が岩木川の水運によって、弘前城下に運ばれたことがわかります。）

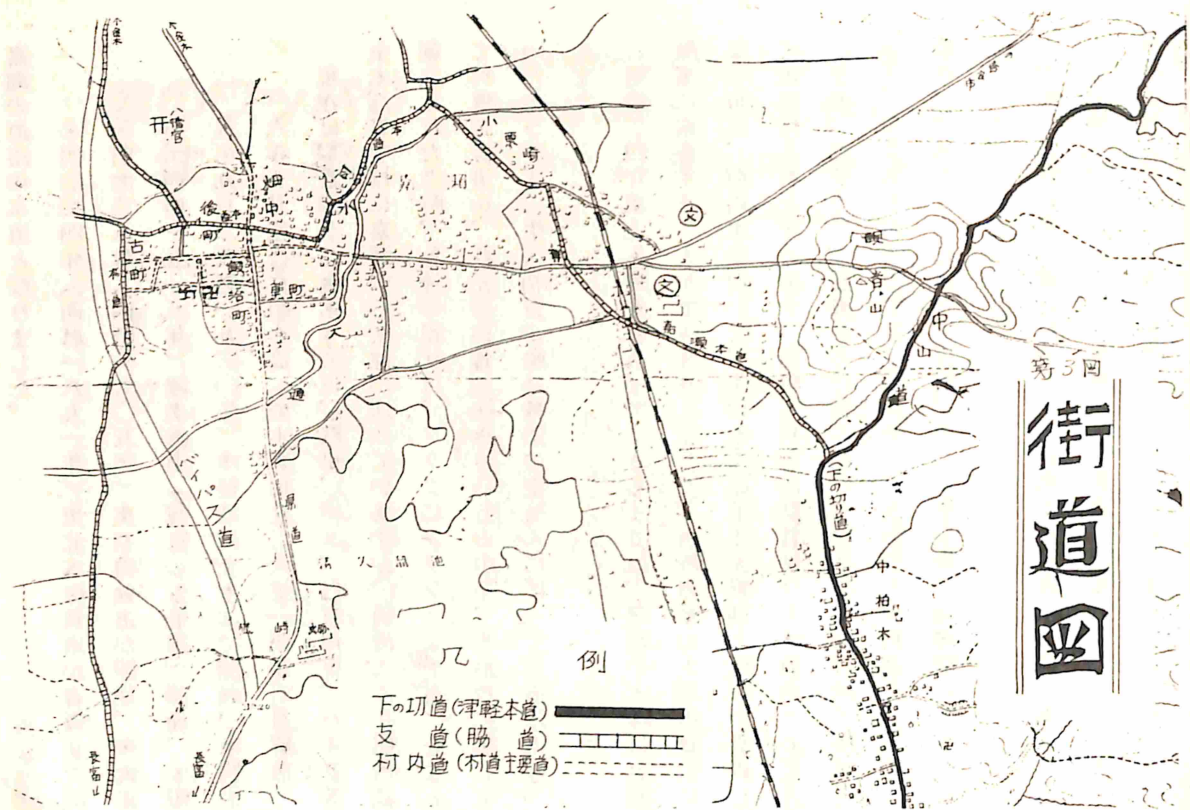
▲ 元禄六年癸酉年四月（西暦一六九三年）館山善左エ門を道路御改奉行として道路を測量せしめ、三六丁をもって一里と定め、それ以前は四八丁を一里としていた。

● 下岩崎村より一里塚（村境）迄二三〇間 ● 下岩崎と中柏木に

十丁杭三ヶ所 ●下の十丁杭より中柏木村迄五六間 ●中柏木村
内一八間 ●中柏木北端の一里塚より村境迄四〇〇間 ●中柏
木と小田川の中間に十丁杭一ヶ所 ●小田川村内一七〇間 ●小
田川村境より北方二三間に十丁杭 ●喜良市村内二一六間 ●喜
良市より十丁杭迄二三八間 ●喜良市と金木の村境に一里塚。
▲元禄年間作成されたと推定される羽野木沢阿部家所蔵の絵図面に
よれば。

本 道

弘前―堅田村(一三二六石余)―内生子(五四一石余)―津
軽野村(七八七石余)―百田村(二三三石余)―藤崎村(一三
〇〇石余)―不詳―水沼村(六五八石余)―中野目村(九一〇
石余)―亀岡村(五三四石余)―俵升村(六五九石余)―下
俵升村(不詳)―館野越村(五〇三石余)―滝升村(三〇五
石余)―常海橋村(九七四石余)―夕顔関村(二〇九四石余)
―三宅村(八石余)―十川橋―持ッコ沢村(三二六石余)―
羽野木沢村(三一七石余)―原子沢村(九一〇石余)―神山
村(六一一石余)―松野木村(二五三石余)―金木村(八七
三石余)―平町村(一二石余)―飯詰村(二四五一石余)―
下岩崎村(四七二石余)―中柏木村(一一〇石余)―小田川
村(三二〇石余)―喜良市村(四一四石余)―野崎村(四六
四石余)―金木村(一九五九石余)―川倉村(九二四余)
―深郷田村(三五五石余)―中里村(一一〇七石余)
脇 道 (支道)
下岩崎―昆沙門村(四二二石余)



中柏木―小栗崎村(三四八石余)―嘉勢村(一二五一石余)
▲『寛政五年(西曆一七九三年)藩津八法覚』によれば、
○ 飯詰村より嘉瀬村迄一里二六丁五四間
○ 嘉瀬村より金木村迄三〇丁二六間
とりまとめ

室町戦国の世の永禄年代、下の切り中山道は、浪岡から吉野田―持
子沢―原子に出るのが本道であったが、為信が津軽を統一、弘前に城
を築いてからは、弘前を基点として―藤崎―浪岡―新城を経由するの
油川道で、藤崎から―館野越―夕顔関―持子沢に結ばれる道路が下の
切り中山道に変わりました。

室町末期戦国時代の永禄年代(西曆一五六〇年ごろ)の嘉瀬地域は
浪岡北島の直領で、飯詰朝日氏の支配下におかれ、加勢城に夷人八重
佐助、加勢西館に三浦権十郎重孝、加勢東館に浜館三郎永光の地頭を
配して治領していたものと推定され。浪岡から山根沿い飯詰―中柏木
―喜良市が本道で、嘉瀬は、この下の切り本道よりはじれて、支道で
結ばれるところに位置していた。

中柏木より嘉瀬小学校前―津軽鉄道を横断して嘉瀬農協前―馬頭観
音―小栗崎―冷水―畑中―後町―古町に至る線が支道であって、慶安
元年(西曆一六四八年)の図面に中柏木より加勢村まで一里一五町と
あるから、永禄年代から慶安年間には、中柏木から小栗崎―古町に至る
線が嘉瀬村内の本道であったと考えられます。

さらに天和書上帳(西曆一六八一年)で、蒔田に御番所が置かれた
とあり、また寛政五年(西曆一七九三年)藩津八法覚によれば嘉瀬村
より金木村迄二〇丁二六間とあるから、この当時から金木代官所に年
貢米を納めるため、古町から後町―小田川を渡り八幡官前に出て―八
幡官の西側を通って萩元の田圃に出て―金木の管原に至り、金木川を
渡り金木本町に出た線が、嘉瀬と金木を結ぶ本道であった。(この道
路は、新道ができる明治四三年ごろまで、嘉瀬の古老達が、金木の明
治校に通学した道路で、馬車で荷物を運んだと語っている。Ⅱ八幡官
の西側に今も当時の道路が残っている。Ⅱ)

嘉瀬から長富へは、古町の村端れから、孤崎のつったんを通って長
富の村端れに出たのが支道で、寛政五年の藩津八法覚によると、飯詰
村より嘉瀬村迄一里二六丁五四間とありますから、この線が飯詰より
飯詰川沿いに長富に出て孤崎―嘉瀬古町に至る道路であった。

そして、文政七年(西曆一八二四年)長富溜池、嘉瀬溜池ができて、
長富から長富溜池堤防道路―嘉瀬溜池堤防道路―新堤町―下鍛冶町に
入る現在の県道が通って、長富に直行で通行できるようになり。
明治四三年、畑中から館コの畠を切り割り、萩元の田の中を通り金
木病院前―朝日橋に至る新道が工事されて、現在の新堤町から鍛冶町
―畑中―館コ―金木朝日橋と、現在の県道が整備され、五所川原から
金木に直行できるようになったのです。

またこの当時に派立通りの道路も整備され、喜良市に直行できるよ
うになり、現在のような。

新堤町―下鍛冶町―上鍛冶町―原田酒店前十字路―畑中―金木
と、原田酒店前十字路―後町―古町と。原田酒店前十字路―本
町―派立通り―津軽鉄道横断―金木南中学校前―喜良市に至る
線が、

嘉瀬の道路の古道となりました。

○明治二四年（西暦一八九一年）東北本線鉄道が青森まで開通。

○明治三八年（西暦一九〇五年）奥羽線鉄道が開通。○大正七

年（西暦一九一八年）陸奥鉄道（現在の五能線）開通。○昭和

五年九月（西暦一九三〇年）津軽鉄道金木まで開通。○明治二

六年五月組合立明治高（金木）創立。大正一四年三月解散。

現在は、嘉瀬から金木までは、汽車、バス、自家用車、バイク等で創立された当時、私達の祖父は、ワラジにフランケ（毛布）をまとって吹雪の雪道を、萩元の田圃の吹きさらしの中を、明治校に歩いて通ったそうです。生活物資の輸送機関の変せんに伴って、道路も変わってきます。

明治二四年東北本線が青森までできるまでは、津軽の人達は容易に他国に旅をすることができませんでした。当時嘉瀬の人達の食前にのぼる魚は、荷馬車を引いて、中柏木―原子―大釈迦―新城と青森に出て魚を仕入れたそうです。当時大釈迦は駄賃付けの休憩所として大変にぎわったそうで、嘉瀬からは夜の明けないうちに馬の鈴を鳴らしながら、早立ちしたそうです。荷馬車でにぎわった大釈迦も奥羽線、五能線ができたことによって今は、淋しい奥羽線の通過駅になってしまいました。

明治三八年に奥羽線が開通して、嘉瀬から青森に、また東京に上方見物に行くためには、嘉瀬から大釈迦まで歩いたそうで、大正七年五能線ができて、五所川原から青森や弘前、東京に出られるようになります。昭和五年津軽鉄道が開通してから、嘉瀬から歩かなくとも、汽

車に乗って五所川原で買物や中学校（今の高等学校）に通学できるようになったのです。

嘉瀬の道路も車の増加にしたがって、村の中が込み合ってきたので長富溜池の端れから、古町の西側を通過して、八幡官の裏手から本通りに結ばれるバイパス道が昭和十五年十一月完成した。道路は経済の発達と物資の流通機構の拡大に伴って変わってきます。私達の住む嘉瀬の道路も青函トンネルの開通、東北縦貫高速道の完成に伴って、大きく変わってゆくことでしょう。

結 び

私達の住む嘉瀬の道は、私達の祖先が歩いてきた道です。生活の道であったのです。そこには、この道の跡々には、私達祖先の、その時の歴史があったのです。記録にも表われない。古文書にも書かれない、この道には物として何にも残っていないが、

私達の祖先が生活してきた、生きてきた足跡が、においが残されています。（木下清一記）

※ 東日流の国、有間の郡は、古来より倭（大和朝）の脱走犯罪人、謀反人の流刑の地、また没落公卿の落ち行く先が津軽の地であったという。
※ 文永辰五年六月京師より急使、元寇国難の兆しを受けて、安東船十三港より十隻、金ヶ沢港より六隻、深浦港より二隻出航、築紫に船出する。

祖 先

信 仰

藩政時代から明治・大正・昭和の初期（戦前まで）今のように耕運機や稲刈機のない人力で田を耕す時代に、一人前の若者が一日に働かなければならない仕事の量で、この分量の仕事ができない者は一人前と認められなかった。

- (1) 田打Ⅱ 一番打一人役二百坪
二番打二人役 三番打三人役
- (2) 田かきⅡ 一番荒くり二人役
二番中かき四人役
- (3) 田植Ⅱ 女一人二人役（一人役
苗およそ三百五十把植え）。
- (4) 稲刈Ⅱ 朝飯半二斗搗キ稲一人
役刈。
- (5) 稲コキⅡ コキ放しは百束（一
束は六把結び）粃として俵に
詰る場合は八十束。
- (6) 摺臼引Ⅱ 三人一組にて米九俵
- (7) 半搗槌放しは三俵（古米は一
石）俵へ詰る一石
- (8) 葉仕事Ⅱ 使い縄五十尋一把と
して十把
- (9) 苦編み十三尋七枚、米俵四斗
入十二俵、同八斗入十俵
- (10) 長踏二十足 草鞋十五足 足
高草履十五足。
- (11) 夜仕事Ⅱ 稲刈後稲コギ迄の使
い縄五十尋。
- (12) 肥引きⅡ 長いムスビで二十五
丸。

すべての怪異変転は神の仕業と信じた私達の祖先は、日、月、星、農や、老樹、巨石等や、天と地の間に、ありとあらゆる、異状物は、ことごとくこれを神格視し、深く畏敬した。

また、『お乳を授けてくれ』と、野田の神木や、源常林の公孫樹に祈願する人が多いのは、これみな、古代から受けつがれてきた私達の祖先の遺風である。現代これらの行為を迷信だと言って笑ふであろうが、他にたよるものもなく、慰められたこともなかった私達の祖先は、怪異の対象物は、ことごとく人間以外の霊あるものと信じ、これを崇拜信仰して、安心立命の域に身を処してきた。

現在においても、子宝に恵まれない人が、子を授け給へとて『孫内の石神様』『南部狩場沢の金精様』を抱いて寝る女の人もあるという。

宇宙間に神の存在を、絶対的にこれを認め、禍福は、すべて神の意思に依るものと信じ、災いや不幸に合ったとき、また困ったことがおきた時、私達の祖先は占師や、ゴミソ（巫女）の御託宣にしたり、一般的には『ペロペロのカメコ』や『よだれ八封』『線香の煙』などで、出

昔のワツパク 仕 事

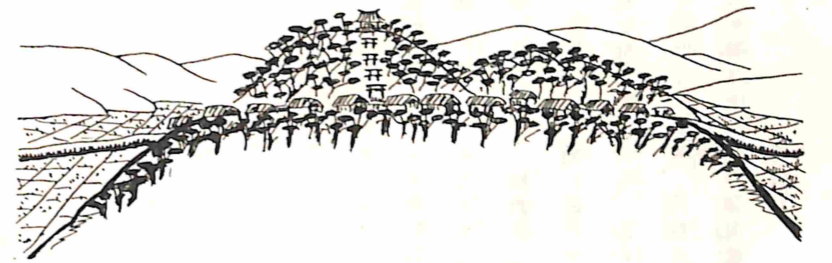
- (1) 長踏二十足 草鞋十五足 足
高草履十五足。
- (11) 夜仕事Ⅱ 稲刈後稲コギ迄の使
い縄五十尋。
- (12) 肥引きⅡ 長いムスビで二十五
丸。

松倉の『胎内クグリ』の如きは、山の背に屹立する巨石で、一歩足をすべらしたら、命が千あってもたらぬ場所であるが、危険を冒して『災難を免れしめ給へ』と、その穴を抜け出る男、『小供を授けて欲しい』と穴をくぐる女。

（佐野 洪）

中柏木部落成立と 氏族構成の研究

原 田 万 治



下の切道中山道の要衝の村であり、部落の東、小高い峯は安東一族支配の支城中柏木城（館跡）があって、相内福島城の出城の一つであった記録が残っているところから、現在の金木町行政区内では、一番早く開村された村であると私は自負している。なぜならば津軽為信が津軽を統一した以前の地域の拠点は、藤崎、浪岡、飯詰、相内、十三であった。とすると、藤崎、十三を結ぶ線は海路であり、石川、浪岡、飯詰、相内を結ぶ線が山根通りの陸路であり、中柏木はこの山根通り津軽本道の中央路に位置しているからである。（道路の発達に伴う部落の発達系統については木下清一氏の調査記録『道』にゆづる）

また、室町幕府四代義時の代南部守行・義政父子津軽に侵功、安東一族を津軽から放逐しているが、応永二十五年（西暦一四四八年）藤崎城落城、応永三十年四月相内福島城落城津軽安東一族が北海道福島と秋田にのがれ、津軽の地から安東一族が消滅している。安東一族の支城の一つ、中柏木城も、応永二十六年（西暦一四一九年）南部の攻撃に合い廃城となったことは、そもそも中柏木村そのものが、中柏木城を支える村落が構成されていて、相内福島城の支城・出城の一部将のもとに統治されていたものと同解される。南部侵攻に伴う敗戦で中柏木も取りこわされ、城を守った村人も北海道福島城・秋田に散って行き、わずかな生きのこりが、村を再興したであろうことは論をまたない。戦国葛藤時代敗者の定めで。

津軽の歴史は、為信が津軽を統治する中世以前の記録は資料にとほしく闕失時代といわれ、中柏木村も、村独自の記録、又旧家の古文書保存が無にひとしく。それは大正の代の村社の焼失、そして旧家原田

中柏木の部落構成をさぐるには、中柏木の氏族の起因を調査しなければ成立しないことになる。中柏木は部落が構成された時点から、部落戸数にあまり変化が無い村であったといわれる。

部落の氏の系譜をたどって、中柏木の記録、由来からのべてみる。

藩政時代の中柏木は、今のような大字中柏木でなく（嘉瀬村大字中柏木、金木町大字中柏木） 独立した一村とした中柏木村であった。

伝承されるところによると、嘉瀬本村より早く開村された村とされ中世鎌倉時代、中山山脈山根伝いの行立（浪岡）から十三港に通じる

家の焼失によって貴重な資料が失われている。それ故に伝承と津軽正史により点描、中柏木村をたどってみる。

古代縄文時代はさておいて、記録によれば天正十八年（西暦一五九〇年）大間検地で、前田利家一行津軽に來りて、九月上旬津軽を検知したところによれば、中柏木村、石高四石一斗二升と検知されていますが、私の推測するに、もっと早くから農耕に従事していた村人が生活をいとんでいたことは当然で、天正十八年に村という一つの村落が出てきていることは、統率者（村長）による行政統治で、その村政の記録が、津軽統一以前に出てこない。それは津軽為信による神社仏閣の取りはらい、古記録の消滅に原因するところであるが、中柏木村は生活基盤の弱い立地条件、つまり沢水による掛り水、冷水のための低収益の稲作。又瘦地畑作の低収穫で、自給自足すら不足する不安定が村発展がはばまれ、子孫に残しような記録がないのも当然なことながら、生活の余裕もなければ、またほとんど文盲であったろうし、自分の名すら書くことのできない村人であれば、今私が期待している資料が出てこないのが、あたりまえである。

中柏木村の石高

藩政時代の中柏木村の石高を調べてみると、天正十八年（西暦一五九〇年）四石一斗二升。正保二年（西暦一六四五年）四石一斗と五十五年間に何んの増反も開拓されてなく、享保十三年（西暦一七二八年）の検地では

中 柏 木 村

一、田方 貳拾町九反九畝貳拾貳歩

分米百七石壹斗三升壹合

一、畑方 九町九反貳拾參歩

分米 拾六石四升四合

一、家数 拾六軒 但斗米代 五斗七升四合

一、人数 八拾六人

一、馬数 貳拾貳疋

庄 屋 治兵衛

五人組頭 左五松

こうしてみると、正保二年から享保十三年までに、田の場合だけでも石高は一〇三石と、八十三年間の間に増反開拓され、飛躍的に収穫高はのびてきたことがわかり、また家数拾六軒に馬数貳拾貳疋は、一軒に一疋以上の馬を飼っていることになる。おそらく馬の数が多いということは、中柏木は、弘前、浪岡から相内、十三、小泊に至る中山道津軽主要本道にあたる街道筋であったところから、村の収益は田畑の収益収入よりも駄賃付による荷駄引運搬による運送業を主とした業務によって生計をたてていたことが立証され、また中柏木の西方は原野であったことから、馬の飼料にはことかかなかった環境位置にあったことから裏付けられる。

ここにてている庄屋治兵衛と五人組頭左五松が誰の祖先にあたるか聞き尋ね調査したが解明できなかった。ただ享保十三年に十六軒あった戸数が、原田勤作氏談によれば、明治十年には中柏木部落の戸数が十一戸しかなかったといえます。享保十三年から明治十年間の一五〇年の間に、普通であれば、戸数も人数も殖え、田畑の耕作反別も増えなければならぬのに、増えることなく逆に減少したことは、天変地異による、天明、天保の大飢饉によって中柏木村も全滅的な打撃をう

け、廃村のような状態に追いこまれた。したがって、この大凶作によって多くの村人がほむり去られ、部落の維持もほとんど打ちひしがれたことで後世に残る遺物も残らなかったのではないかと推考する。

氏名のルーツ

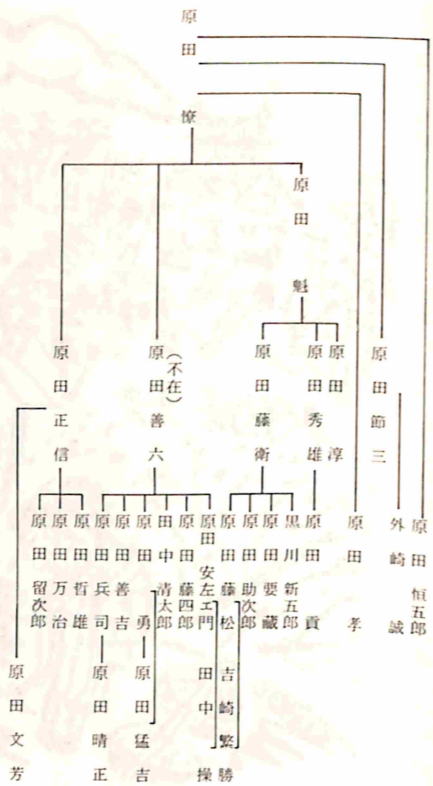
中柏木の氏姓の代表的なものは、原田、成田、杉山の三氏で、その他の氏は、だいたい三氏の垂流に位置付けられる。垂流とは、いったん他町村に嫁いだ人が、夫とともに帰村したもので、都市と違って、ほとんど氏族系統による血縁で結ばれて構成されて部落そのものが構成されて現状におよんでいる。

由緒ある家系といっても、そのルーツをたどると、九割までは、その信びよう性が疑がわれるという。数代さかのぼるとほとんどわからない。我が中柏木の祖先も、その例にもれず、明治を数十年さかのぼると暗闇の手さぐりといったところで、原田氏については二つの系統にわかれ先祖をたどっても一本の糸の線にはつなげられない。次に中柏木の代表される氏名の代表(本家)は

- 原田 僚
- 原田 勘之助
- 成田 好隆
- 杉山 悦子

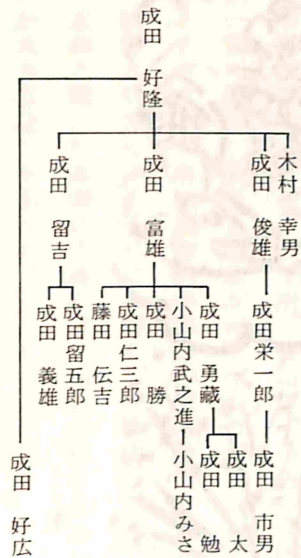
の四氏名です。

原田二氏のうち、原田僚の流れは、中柏木では一番戸数が多く、その祖先は、金木町史によると非常に古く、中柏木の草分けと記載されているが、私の調査し聞くところによると、かなり疑問の点が多く、書き改めなければならぬであろう。



以上の如く原田家は原田僚代家からの一統が、傍系も含めて二十九世帯となり、

次に成田氏は、この流れも詳細は雲をつかむようで、この氏系は、原田氏よりも古い中柏木の草創期にさかのぼると、伝承、ほこらの棟札等からもうかがい知られ、江戸時代後期には部落の長である庄家を勤めたという。現在の構成は次の通り、



と以上十八戸の組合せとなっている。

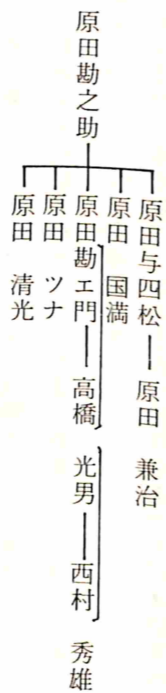
もう一つの原田氏である原田勘之助の流れは、これも漠として、その由来は明らかでない、当主で八代目という。

原田家の由来は仙台伊達藩の原田甲斐の流れであるということが通説である。とすれば、あの有名な伊達騒動の一方の雄であった原田甲斐が寛文十一年(西暦一六七一年)大老酒井邸で、自分の云い分が破れ、刃傷沙汰におよび、一族が散りつらばらばらになり、その一族が中柏木に流れ落ち、定着したのが原田の始祖であるという。定着のころ、名前も沿田儀太工門という偽名を使ったとされ、そこで、原田甲斐一族の一氏が中柏木に定住し、原田氏の草分けとするならば、伊達騒動が終幕したのは寛文十一年であり、津軽藩の史実による中柏木の石高の記録がはじめて出てくるのは天正十八年で、甲斐一族の一氏が中柏木に流れ付く八十一年前にすでに何氏か?中柏木には村を統治する村長が居る。ことは事実だが。

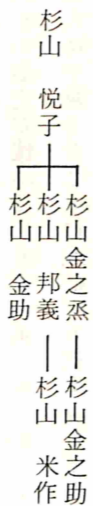
原田家の累代は当主で十三代になると聞くので、明治以前の戸主一代の執権が平均三十年とすると、ちょうど三百年前位にさかのぼることとなり、原田甲斐一族の落人の時期と一致するので、私は現在のところ、この見方にたよっているが、これを主論とす。

また、古来から津軽は中央政府の武力クーデターによる権力の更迭の度毎に、宮廷貴族、武家敗者の落ち行く先が奥羽の地の果て津軽であったという記録が古文書等に多いところから、かの源平合戦の折りに、津軽安東水軍は、宮廷公卿、平家の遺児女官を津軽に保護していることからして、中柏木の発祥も、これら落人のかくれ里に起因すると解することを従論としたい。為信津軽統一以前の津軽の部落の姿はこれら貴族落人と、先住土着の郷士が結合して一つの独立部落構成をなしていたと私は推考する。

原田僚の流れからの分家を現代の世帯に列記すると。



最後に杉山氏、この氏の流れはそう古くないといわれ、五所川原市毘沙門の杉山半十郎の相分家で中柏木に相応の縁故で定住されたものとされ、現杉山悦子で五代目にあたり、杉山氏の戸数は六戸である。



他に小野、大川と異なる氏名は二戸だけで、中柏木は以上の四氏によつて構成され、四氏の六十二戸は、それぞれ、何らかの血縁の繋りで、縦割り、横割りで結び絡んでいることは、それは小さな村落、小さな環境、少ない耕地という、排他的な摂理にもとづく、他の住居者を拒み続けて来た結果となったことは、他に受入れ、村内に分家でき得る水田がなかったということにつきる。

以上調査未済、拙文で発表したのが、私の住む中柏木は、今は金木町の小さな枝部落に過ぎないが、正史から部落の起因は嘉瀬本村よりはるかに古く、遠くは安東氏治領時代、はるか彼方の蝦夷時代にさかのぼるであろう中柏木にはほりをもっている一人である。

中柏木、四氏にまとまった小さな部落、それは部落意識が強く排他的な面もあるものの、古くから部落共同体としてまとまり、結ばれてきた村の人達と私は生活を共にする。

今後新しい中柏木の記録や古文書を発見次第、稿を新たに発表させて戴きたい。